

ひろしま自然保育認証制度の概要

ひろしま自然保育認証制度実施要領から抜粋

❖ 目的

県内において、就学前の子供に対する教育、保育又はこれに類する子育て支援等（以下「保育等」という。）を行う団体であって、この要領に定める基準を満たすと認められる団体を認証することにより、次の各号に掲げる事項の推進を図ることを目的とする。

- (1) 広島県の豊かな自然環境や地域資源を活用した自然体験活動※1の推進を通じた、子供たちが心身ともに健やかに育つ環境の充実
- (2) 自然保育※2を実施する団体に対する安心感や社会的な認知の向上を通じた、保育環境の多様化
- (3) 自然体験活動や自然保育に関する学び合いや交流の支援を通じた、教育・保育施設等における自然体験活動や自然保育の充実

※1 自然体験活動

保育者の適切な環境づくりや支援のもと、自然環境や地域資源を活用しながら、子供たちが好奇心や探究心をもって行う主体的・創造的な遊びを通じた直接的な体験活動

※2 自然保育

保育者による個々の子供の状況や発達過程を踏まえた適切な環境づくりや支援のもと、さまざまな自然体験活動を通して、子供たちの豊かな人間性を育み、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことを目指して行われる保育等

❖ 認証基準（抜粋）

区分	I 型	II 型
定義	日々の保育等において、充実した自然体験活動を実施している団体	日々の保育等において、自然体験活動を積極的に取り入れている団体
自然体験活動	概ね3歳の子供について、 <u>屋外を中心とした自然体験活動の時間が、平均して週10時間以上</u> となっていること。	概ね3歳の子供について、 <u>屋外を中心とした自然体験活動の時間が、平均して週5時間以上</u> となっていること。
屋外での活動場所	屋外での自然体験活動に使用できる場所（自然フィールド）が園庭以外にあり、季節や天候に応じて様々な自然体験活動ができること。	屋外での自然体験活動に使用できる場所（自然フィールド）が園庭以外にあり、季節や天候に応じて様々な自然体験活動ができること。 ただし、 <u>園庭において多様な自然体験活動が実施できる場合は、この限りではない。</u>

❖ 認証手続き

- (1) 認証を受けようとする者は、認証申請書（様式第1号）及び実施計画書（様式第2号）に必要書類を添付して、知事が別に定める日までに申請しなければならない。
- (2) 知事は、認証又は不認証の決定を行うにあたり、必要に応じて、有識者に意見を求めるとともに、現地の確認を行うものとする。